

19年9月現在も拡がりを見せ、終息する気配を見せない豚コレラ。

今回報道などで周知されているものは18年9月に岐阜県で発生した、26年ぶりとなる国内感染が猛威を見せており、19年9月20日現在で1府7県(岐阜県、愛知県、長野県、滋賀県、大阪府、三重県、福井県、埼玉県)で発生が確認されています。

豚コレラの主な症状とは？

感染豚の唾液、涙、排泄物を通じて外に出たウイルスは、感染豚や汚染物に接触するなどして感染を拡大させていきます。治療法はありません。



豚コレラは豚コレラウイルスによって発病する家畜伝染病で、ブタとイノシシのみが感染し、ヒトには感染しません。
また、感染した肉を食べてもヒトが感染することはありません。

- ◆初期症状：便秘の後に下痢を起こす・発熱・食欲減退・急性結膜炎
- ◆慢性症状：初期症状から一旦回復するものの、再び発熱、食欲不振の症状を示し、最終的には極度にやせ細り、1カ月から数カ月で死亡する。
- ◆急性症状：運動失調や後ろ脚がまひするなどの神経症状や耳、尻尾、下腹部等に紫斑が現れ、数日から2週間で死亡する。

今回の感染ではウイルスの媒介者として野生のイノシシが考えられており、実際にウイルスの陽性反応を持つイノシシが多数見つかっています。

こうしたイノシシの生息が確認された地域ではワクチン入りのエサを設置するなどして対策を行っていますが、あまりにも広範囲のためまだまだ時間がかかることが予想されています。

出典：農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>)を加工して作成

海外からのウイルスの持ち込みにも注意が必要です。

豚コレラに限らず中国や東南アジアの国々は、悪性伝染病の発生病国であり、日本はこれらの国からの動物及びそれに由来する肉の輸入を原則禁止としています。

また、畜産業に関わる方々が、これらの国々を訪問した際には、家畜を飼育している農場などへの立ち入りは極力避けるよう指示が出ています。やむを得ず農場などの畜産に関連する施設へ立ち入ったり、家畜に接触した場合は、病原体が人や物に付着しているおそれがあります。

このため、該当される方は必ず帰国時に動物検疫所のカウンターに立ち寄るようにしてください。

